

## 年次有給休暇取得率向上に向けた行動計画

社員がその能力を発揮し仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 2025年8月1日～2030年8月1日までの5年間

2.内容

目標1：2025年内に年次有給休暇取得率を全社員80%以上にする。

### 【対策】

- ・ 2025/8/1 年次有給休暇の現状取得率について全社員に調査
- ・ 2025/8/5 社内会議にて取得に向けた日頃の仕事の流れ等の確認
- ・ 2025/8/7 有給取得にむけ予定表の掲示及び、取得状況の取りまとめなどによる取得推進のための取り組みの開始